

人権同和対策計画

I 人権同和対策の重点

【基本目標】

- ◆部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消と人権侵害のない社会の早期実現に向けて、関係機関と連携した人権に関する多様な学習機会の提供と内容の充実を図るとともに、人権啓発活動や各種相談事業の充実を図ります。
- ◆性別によって区別することなく、家庭・地域・職場等のあらゆる分野で個性や能力を発揮でき、お互いの人権を尊重し合えるまちづくりを推進します。

☆人権尊重のまちづくり

- (1) 人権教育推進協議会活動を推進し、地域、学校・保育所及び各団体・関係機関と連携しながら、学習の機会や内容の充実を図る。
- (2) 地域における指導者の養成と確保、資質の向上を図る。
- (3) 住民一人一人が様々な人権問題を自分のこととして捉えることができる人権意識と人権感覚を養い、課題解決へ向けた積極的な行動に繋がる取組を目指す。
- (4) 人権擁護委員、関係団体等と連携し、人権に関する相談、支援体制の周知と充実に努める。

《主な事業》

人権に関する視聴覚教材の貸出、第44回人権教育講演会・人権教育講座開催、指導者の全国人権・同和教育研究大会への派遣、人権教育推進協議会活動助成、部落解放同盟恩志支部活動費の補助、人権に関する講師の紹介・派遣、人権啓発活動委託事業（人権の花運動、人権講演会、人権啓発標語・作文表彰及び入賞作品集の作成）

☆男女共同参画の推進

I 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- (1) 審議会や委員会などへの女性の積極的な登用を促す
- (2) 自治会や各種団体などの意思決定の場への女性の積極的な登用を促す
- (3) 女性の人材育成支援

重点目標2 教育を通じた学習の機会と理解の推進

- (1) 男女共同参画の視点に立った学校教育等の推進
- (2) 家庭教育・社会教育での男女共同参画の視点に立った学習の充実
- (3) 多様な学習機会の提供を行う

重点目標3 男女共同参画に関する意識啓発の推進

- (1) 男女共同参画に関する講演会などの開催
- (2) 広報媒体を活用した啓発と情報提供を行う
- (3) 多様な性の在り方への理解推進

II あらゆる分野における男女共同参画の推進

重点目標4 地域における男女共同参画の推進

- (1) 地域活動における男女共同参画の推進
- (2) 防災における男女共同参画の推進

重点目標5 性別にとらわれず、能力を発揮できる職場づくり

- (1) 就業の場における男女共同参画の推進
- (2) 女性の職域拡大と管理職への積極的登用促進

重点目標6 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

- （1）多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進
- （2）男性にとっての男女共同参画の推進
- （3）子育て・介護支援の充実を図る

重点目標7 あらゆる暴力の根絶

- （1）暴力を許さない・見逃さない地域社会の推進
- （2）相談体制の充実と相談窓口の周知を行う
- （3）あらゆるハラスメントの防止対策の推進

《主な事業》

- ・少子化対策男女共同参画事業（町内事業所等の職場環境づくり推進のための講師派遣、女性活躍推進研修会、男女共同参画の視点から見る防災研修会）
- ・男女共同参画関係図書の展示
- ・「文化講演会&女と男のつどい」の開催、女性団体連絡協議会活動支援、男女共同参画審議会
- ・男女共同参画に関する町民意識調査（いわみ虹色プラン改定の基礎資料）

☆福祉の向上・人権啓発の住民交流のための拠点施設の運営

- （1）文化センターの施設維持管理及び有効活用を図る。
- （2）文化センターを拠点として地域住民の福祉や生活の向上を図り、差別のない安心・安全で暮らしやすい地域社会の実現に向けた事業を推進する。
 - ①人権啓発研修事業の充実を図り、引き続き人材育成に努める。
 - ②講座・研修会等に積極的に参加し能力開発を図るとともに、生活実態の把握を行い、相談者に寄り添い、その課題解決や不安の軽減にむけた支援に努める。
 - ③部落解放・部落問題の解決を担う人材の育成や仲間づくりに資するための自主的な活動を促進する。
 - ④人権問題や差別の解消に向け、講座等を通してより広く地域住民等に啓発を行う。
 - ⑤同和地区と呼ばれる地域とその周辺地域とのふれあい交流を促進し相互理解を図るとともに、差別解消に向けた意欲と実践を培うための交流事業の充実を図る。
 - ⑥岩美町全住民へ人権・同和問題への自覚を促し、差別解消への意識の高揚を図るとともに地域住民同士の交流を推進する。
 - ⑦子どもたちに本に親しむ習慣を身につけさせ、学習能力を高めるとともに、部落問題の歴史等を正しく学習し認識するための蔵書を貸し出す図書館機能の充実を図る。
 - ⑧地域交流促進の拠点となるコミュニティーセンターとしての役割を強化する。

《主な事業》

いわみ人権セミナー、総合生活相談事業、地区進出学習会、文化センターだより発行、隣保館デイサービス事業、地域交流促進事業、第32回岩美町部落解放文化祭、貸し館事業